

田中復興大臣定例閣議後会見録

(令和2年5月1日(金) 10:31～10:36 於) 復興庁6階621会議室)

1. 発言要旨

おはようございます。

本日、福島復興再生特別措置法に基づく重点推進計画について、福島県からの変更申請に対し、テレビ会談を通じて、内堀知事に内閣総理大臣による認定書を交付させていただきました。今回の計画変更は、昨年12月に復興庁、経済産業省、福島県により策定した「福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産業発展の青写真」の内容を反映するものとなっております。

重点分野に新たに医療関連、航空宇宙を追加することのほか、「あらゆるチャレンジが可能な地域」、「地域の企業が主役」、「構想を支える人材育成」を取り組みの3本柱として、具体的な取り組みを進める、という内容への変更等が行われておるところでございます。

私からは、新しい重点推進計画に基づき、福島イノベーション・コースト構想の取り組みが一層進展し、福島の浜通り地域等の自立的・持続的な産業発展につながることを期待する旨をお話いたしました。

内堀知事からは、引き続き国や関係機関と緊密に連携を図りながら、世界に誇れる福島の復興・創生の実現を目指していきたいというお話がございました。イノベ構想の実現に向けて、引き続き福島県、関係省庁と連携し、取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

2. 質疑応答

(問) おはようございます。よろしくお願ひいたします。

先ほど御説明のありました福島復興再生特措法に基づく重点推進計画の変更についてお伺いしたいんですが、今回計画の認定期間を、令和2年度末までから令和7年度末までということで、5年間引き延ばししておりますが、5年とした理由はなぜなのでしょう。計画期間が5年間延長した理由はなぜなのでしょう。

(答) 5年間、延ばさせていただいたというのは、今まで検討させていただいたこと等を、またいろんな御意見等を勘案しながら、5年を延ばすということではありますが、いずれにしても、福島県のこれからのことを考えると、継続性が特に重要でありますし、いよいよこれからが本番と、こういうことでございますので、非常に重要なこれから5年間への延期、延期というか、引き延ばしということになってくるわけでございます。いずれにしても、

成功させなければならぬと、この思いでございます。

(問) 引き続き関連でお伺いいたします。今、大臣、これからが本番だという御認識を示されましたが、今後5年間でイノベ構想が実現できるというお考えなんですか。

(答) もちろんこの5年が非常にこれからの重要な時期であるということではありますが、いろんなことを考えると、5年のみならず、その先も継続して非常に大事な期間であろうと想像はしますけれども、とりあえず、私たちは、今までやってきたことを、さらにこの5年をプラスさせていただいたということに対して、やはり非常に責任もありますし、力も注いでいかなければならぬ、この思いを強くしておるところでございます。

(問) すみません、再度関連ですが、そうしますと、今回計画変更というか、見直しに当たって、それが認定されたわけですが、改めて、その5年後のタイミングで計画を見直すという考えなんですか。

(答) 今の時点では、その先を申し上げるということにはできないわけですが、いずれにしましても、福島県からは5年間申請があり、それを認めさせていただいたと、このことが非常に重要であると、このように思っておるところでございます。

(以 上)